


 NPO  
CCFHS

NPO法人

# 食科協ニュースレター 第255号 号外

## 目 次

【森田邦雄さまを偲んで】	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 顧問 馬場 良雄	2
【森田邦雄氏の逝去を悼む】	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 理事長 加地 祥文	3-4
【森田邦雄顧問のご逝去を悼む】	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 常任理事 広田 鉄磨	4-5
【森田邦雄さんを偲んで】	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 常任理事 小暮 実	5-6
【森田邦雄先生を偲んで】	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 専務理事 立石 亘	6-7
【森田邦雄団長を偲んで】	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 常任理事 大道 公秀	7-8
【森田邦雄先生を偲んで】	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 理事 渡邊 清隆	8-9
【森田邦雄さんを悼む】	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 運営委員長 北村 忠夫	9-11
【森田邦雄先生を偲んで】	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 常任理事 森田 満樹	11-12
【森田邦雄先生を偲んで】	NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 運営委員 伊井 宏	12

令和 6年 11月 8日

特定非営利活動法人 食品保健科学情報交流協議会

〒135-0004 東京都江東区森下 3-14-3、全麵連会館 2階 TEL 03-5669-8601 FAX 03-6666-9132

<https://www.ccfhs.or.jp/> E-Mail [NPO2002-fhsinfo@ccfhs.or.jp](mailto:NPO2002-fhsinfo@ccfhs.or.jp)

## 【お知らせ】

去る 9月12日 森田邦雄前顧問がご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りするとともに ここに追悼文を掲載いたします

なお 故人のご意向により 皆様へのお知らせの遅れましたことお詫び申し上げます  
掲載は 事務局到着順といたしました

## 【森田邦雄様を偲んで】

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会  
顧問 馬場 良雄

森田邦雄様が9月12日に、81歳の生涯を閉じられたとの報に接し、寂しく誠に残念であります。生涯にわたって、食品衛生、そして食品の安全・安心に係るご指導に力を注がれたこと、心から感謝申し上げたいと思います。

森田様は1976年に北海道道庁から厚生省生活衛生局乳肉衛生課係長に着任され、長年乳肉衛生行政に手腕を発揮されてきました。私は当時乳業会社におり、お会いして48年になりますが、森田様が厚生労働省を定年退官された後の20年は、NPO食科協の活動をはじめ、公私にわたり色々ご指導賜りました。

森田様はNPO食科協設立2年目から理事に就任され、厚生労働省の法令改正、通知等の情報発信や、それらの意義、解釈などについて食科協主催セミナーで講師あるいは座長として自らの考え方を発言されてこられました。お教えいただいたこと沢山ありますが、中でも心に残っているのは「法令の目的」についてです。「法令には目的条項が必ずある。その目的達成のために各条があり、規則がある。法令を理解し、遵守するためにはそのことを念頭に置くことが大切である」と言われ、実践に当たっても常にその考え方のもとに発言されていました。例えばHACCPの義務化の事例でも「形式・書式を整えることが目的」ではなく「食品衛生・品質をスパイラルアップさせることが目的でありそのために何をやるか、どうやるかである」ことを繰り返し指導されてきました。言葉は当たり前のようですが、行政官として長年法令に関わってこられた方の言葉として心に響くものがあります。

森田様の人柄を表す一例として2005年に実施された「食品衛生協会主催の欧州調査団」があります。食品衛生法で残留農薬がポジティブリスト化に改正されたことを受け、先行している欧州の実態調査を行うべく、森田様を団長として、検査機関、業界団体、食品関連事業者等から17名参加しました。その目的である調査結果も団員一致協力して実のあるものでした。加えて、帰国後も、昨年7月まで17年に渡って毎年1,2回交流を続けておりました。遠方在住の団員を除いて毎回12名前後集って交流できたことは森田団長の人柄・魅力によるとのものでありましよう。

在りし日の思い出とその教えを思い起こし、改めて食科協の活動目的達成のための指導を影ながらも見守って頂くことを願いつつ、森田邦雄様が安らかにお休みされることをお祈り申し上げます。

## 【森田邦雄氏の逝去を悼む】

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会  
理事長 加地 祥文

ついこの間も WEB での会議で森田様の警咳に接したばかりでしたが、突然の訃報に驚きました。この2年ほど身体の具合が調子よくないとのことで、自宅からの WEB 参加が恒例になっておりましたが、本質を突く発言はいつも通りでありましたのに。

しかし思えばこの2年ほどは、様々な委員会委員や団体の役職について後輩たちに後事を託すべく考えられていたようです。私自身も、日本獣医師会の公衆衛生担当理事を森田さんから引き継いだことをはじめとして、本協議会の事務についても託された次第です。なかでも、これまでの仕事関係の書類を整理されて、貴重な資料を段ボール二箱に詰めて「参考になると参考になると思うので送っとくよ」と電話をかけていらっしやいました。

思えば、森田さんとのお付き合いは、私が厚生省横浜輸入食品監視員事務所（現「横浜検疫所食品監視課」）から厚生省環境衛生局食品衛生課に異動して以来の44年間というまさに私の社会人として過ごしてきた期間のほとんどすべてに相当します。食品衛生課で輸出入検査担当として、各検疫所から上がってくる違反食品の決済をもって当時の乳肉衛生課に合議しに行くのですが、海千山千の係長クラスの人から難詰されている場面になると、いつも横から助け舟を出してくれたのが当時の森田専門官でした。時に無理難題を言うてくる係長を冗談めかしてたしなめたり、決して言葉を荒げることなく、現場の事情を考慮したうえで理論的に淡々と判断していく方でした。この経験から、法令空間と現実世界とをいかに結びつけていくかということについて学ばせていただきました。

当時の乳肉衛生課の課員（事務官を除く。）は岡部課長をはじめとしてすべて都道府県職員から選ばれて国に移籍した人ばかりなので、保健所での食品衛生監視員やと畜場で検査をした経験のある人ばかりです。そういった人から理屈では勝っていても「お前なんか食品衛生行政の実態を何にも知らんじゃないか」と逆襲されれば反論する術がなく、そのことに劣等感を感じていましたが、兵庫県庁に出向という形で現場経験の機会を後押ししてくれました。

と畜検査、保健所での食中毒調査、県庁での仕事から厚生省に戻ってすぐに体験したのは、「常温保存可能牛乳（いわゆる LL 牛乳）」の承認制度の創設でした。乳肉衛生課をあげての大仕事で、消費者団体が厚生省玄関前でシュプレヒコールをしたり、庁内にも踏み込んできて乳肉衛生課長席を一時占有したり、はたまた食品衛生調査会（現「厚生労働審議会」）の審議会場に雪崩れ込んで議事をストップさせようとしたり、と今の人には想像もつかないような光景が繰り広げられたのですが、その乳肉衛生課を挙げての仕事に、森田さんが参謀役として活躍されておりました。運動家たちを会場から排除する際には、森田さんも私もワイシャツの袖を引きちぎられたり、ボタンがなくなっていたり、と審議が再開された時の事務方の哀れな姿は今では笑い話です。

森田さんの役人時代の大きな功績は、何ととっても「食鳥検査制度」の創設ではなかったでしょうか。業界団体との折衝、政治家への説明、法制局での深夜までの法文審査等々、八面六臂の活躍で国会への法律案提出にまでこぎつけられたのも森田さんの「柔よく剛を制す」の性格によるところが大きかったと考えられます。

森田さんの功績を書き出してみても、今さらながらにその大きさに驚くばかりで、思い出すままに書いていたらとてもとてもここだけでは書ききれないと思います。ただ、大きな流れ

としては、海外の食品関係の人たちとの交友関係が広く、また深かったために食品安全分野の最新の動向にも抜群の見識を示されていました。HACCPを我が国に最初に紹介したうちの一人であることは間違いありません。また、食品中の残留農薬や抗生物質などを広く統計学的に全国調査して、安全性を評価するシステムである「モニタリング」という方法を提唱して実施するようになったの森田さんの言い出したことで、当時、モニタリングと言わず課員は「森田リング」とジョークを飛ばしながら仕事をしていました。

とにかく海外の役人との交流でも友人関係となって信頼されていたので、牛肉輸出の対応においても米国農務省の人たちが普通以上に手助けしてくれましたし、EUへの水産物輸出の問題で困難な状況であったとき、デンマークの獣医局の人たちがさまざまな便宜を図ってくれました。

先見の明がありすぎて時代が追い付かなかったこともありましたが、ペットにマイクロチップを装着して、犬の登録証や狂犬病の予防注射の済証に変わるものとして導入を図ったのですが、森田さんと一緒に日本獣医師会に持ち込んだのですが、30年前にはまだ時期尚早ということで拒否されましたが、2年前に法制化されました。これなども欧米では当時すでに導入されていた制度を我が国にも導入しようとしたものでした。その後獣医師会は非常な苦勞をして動物愛護法の改正をまってやっと導入できたのですが、30年前に狂犬病予防法の施行規則の改正であれば無駄な苦勞はなかったでしょう。これなどは時代よりも先に進みすぎている事例だと思います。

森田さんの役人時代についてはきりがありませんが、東京検疫所長を最後に役人生活に終止符を打たれたのちは、広く食品安全のための民間活動に専念され、日本冷凍食品検査協会、日本乳業協会、食肉科学技術研究所などの役員を務められながら当協議会の活動の推進に尽力されてきました。協議会での活動につきましては会員の皆様のおかげのところです。

最後に、仕事を離れてお酒が入った時の会話はまた森田さんの人柄をさらに面白くしたもので、今でも忘れられない話題に「這っても豆」論という絶対に自論を曲げない論客の話題や、HACCPの各国発音比較論、獣医師であった御尊父の逸話「絶対に当たる妊娠胎児の雌雄鑑別法」、帯広地方にかつて存在した「種付けおじさん」の話、同級生であった「太陽にほえろ！」殿下役の俳優小野寺昭氏の話など、枚挙に遑がありません。

頼れる灯明を失ったせいかしばらく何をすべきかわからなくなりましたが、何とかその業績と意志を引き継げるよう非力ではありますが食品業界の発展、食品衛生の推進、当協議会の発展に努力したいと思います。どうか我々後輩を暖かく見守り続けてください。

## 【森田邦雄顧問のご逝去を悼む】

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会  
常任理事 広田 鉄磨

1990年台のころ 当時私はネスレ日本に務め 特にアセプティックを中心とした 飲料開発の最前線にあった。テトラパック入りのミロを沖縄向けに移出するという案を起点に 亜熱帯地域での常温流通許可申請のための 厚生労働省（当時はまだ厚生省）「参詣」が始まった。あまりみない類の申請に 窓口の係官がどう取り扱っていいか悩み込んでいると奥の方から微笑みを浮かべて近づいてくるのが当時乳肉衛生課長であった 森田様であった。「いいんじゃないの、ちゃんとデータもそろっているし」との森田課長の鶴の一声で 係官は安どの表情を浮かべ 申請は即座に受理されることとなった。

ついで 日本で初めてのアセプティック充填缶に入ったミロを開発するというプロジェクトの折に その常温流通申請に伺った時にも窓口で難航した。無菌充填の乳飲料は 一般的な紙容器の保存性の悪さに縛られて 賞味期限が最大で2か月しか許されていなかったというのがその背景にある。缶であれば十分に1年の保存期間は確保できても プロジェクトの期間内で 乳飲料としての1年が許可される見込みはなかった。そのため 苦肉の策として 乳飲料を名乗るに十分な乳固形分を持っているにもかかわらず 清涼飲料水カテゴリーへと格下げして申請を行った。窓口の係官は 行政特有の「前例がない」の一点張り、ほとんど疲れ果てていたところ 又 森田課長が微笑みとともに現れ「下位カテゴリーの中身しかないのに上位カテゴリーを名乗るのは虚偽行為だが、上位カテゴリーの中身を持ちながら下位カテゴリーを称するのには別に問題ないんじゃないの」とまたしても鶴の一声。これが 申請受理を大いに加速してくれた。

当時 表面上は何もなさそうにしているも 行政の裏側では外資系は排除の対象、その中心的な存在である厚生省の中にあつて 公明正大に日本国民の健康に寄与することをもって旨となさる森田課長のお姿は 燦然と輝いて私の記憶に残った。

その後 何もコンタクトのないまま過ごしてきたが 縁あって食科協にお招きいただきその末席を汚すようになり 最初の懇親会の際に おそばに進み 一献差し上げつつ当時の話を申し上げたところ あの微笑みを浮かべられ 「ああ そうだったね、あの時の青年が君か・・・」と目を細めていらっしやっただのが昨日のよう。

まったく御恩返しもできないまま 今日に至っております。森田顧問 申しわけありません。

合掌

### 【森田邦雄さんを偲んで】

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会  
元中央区保健所食品衛生監視員  
常任理事 小暮 実

訃報をお聞きして、もっと色々とお聞きすべきだったと、大変残念に思っております。

私がまだ中央区保健所の食品衛生監視員であった時、森田さんは厚生省の乳肉衛生課長でおられたように思います。「踊る大走査線」という映画がありますが、森田さんが室井管理官だとすれば、私の役割は青島係長でした。映画では接点が設定されていますが、行政マンの実態とすれば月とスッポンであり、お会いしてお話することは稀な存在です。このような中で、何故か森田さんと3つの出会いを得ることができました。

1つは、NPO 食科協での出会いです。千葉県の食品衛生監視員OBの吉岡さんの意志をついで運営委員として参加させて頂きました。NPO 食科協を立ち上げられた伊藤蓮太郎さんや東島弘明さんなど、元厚生省の課長さん達ともお付き合いをさせて頂きました。中でも、森田さんは食品衛生法を熟知され、毅然とした中にも解りやすく解説される姿を見るたび、国の食品衛生施策を第一線で担ってこられた自信とキャリアを感じました。特にNPO 食科協での講演会等で、現職の厚生労働省の課長さんたちが会場に来られると、真っ先に森田さんのところにご挨拶に行き懇談されている姿を見ると、現職の課長さんたちからも大変信頼され頼りになる存在であったのだと解りました。

2つ目は、サイエンスフォーラムという食品関連のセミナーでの出会いです。このサイエンスフォーラムでは、有識者を集めて「食品産業戦略研究所」をいう名称の研究所を設けて、2010年頃より「食品危機管理者育成講座」を企画して開催していました。中国産冷凍餃子事件の後、国内でも農薬混入事件や食品偽装事件が続き、食品企業の危機管理について課題となっていた頃です。森田さんもこの研究所の顧問として企画立案に参加されており、元海洋大学の湯川剛一郎さん、元明治乳業の馬場さん、元毎日新聞の小島記者さんなどと一緒に私も保健所の現場の一員として同席させて頂きました。この際にも、森田さんは、国のあるべき姿勢や施策と民間企業の自主管理のあるべき姿勢やあり方について、毅然と述べられており大変勉強になりました。

3つ目は、当方が長年勤務していた中央区内に本社のある200店舗ほどの寿司チェーンでの出会いです。森田さんは、この寿司チェーンで衛生顧問として食品衛生法小六法を片手に食品衛生法について優しく解りやすく解説されておられました。私が保健所を退職した折に、この衛生顧問の仕事を後押しして頂いたのも森田さんでした。

森田さんのお姿を最後に拝見したのは、NPO食科協のズーム会議だったように思います。森田さんの背景には叙勲の表彰状が掲げられており、行政マンとして日本の食品衛生行政を貫いてきた誇りと威厳を感じました。行政マンとして素晴らしい人生だったことと推察するとともに、森田さんという薫風に少しでも触れさせていただいたことを幸せに思っています。

### 【森田邦雄先生を偲んで】

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会  
元月刊 HACCP 編集部  
専務理事 立石 亘

森田邦雄先生のご訃報に接し、心から哀悼の意を捧げます。

森田先生は1995年10月に月刊HACCPが創刊された時、編集委員として創刊を支えて頂いたと伺っています。私が月刊HACCP編集部配属されたのは1999年ですので、本来ここで追悼文を記すのは私ではなく、初代編集長の杉浦嘉明さんか、2代目編集長の岩本嘉之さんが適任とは思いますが、私自身も森田先生には月刊HACCPの取材を通して、様々な示唆やご教示を頂きました。そして、それは現在の私のHACCPの理解やアプローチの礎になっています。

印象に残っている取材を幾つか思い出してみます。2000年前後の取材で、森田先生はGMPの定着を強調しておられました。特に中小企業の支援では、GMPの定着が進めば、自ずとHACCPやCCPの考え方が浮上してくる、という説明だったと記憶しています。また、当時から第三者認証の活用については持論をお持ちで、HACCP・GMPを導入して、その上でQMSに取り組むのがよいのではないかと、というお考えでした。その後、2005年にFSMSとしてISO22000が発行されましたが、今の品質管理まで取り込んでいるFSSC22000を見ていると、ある意味で森田先生が見通していた時代に向かっているようにも感じます。また、その頃の取材ではPrecautional Principal（最新の科学でも十分に判断できないリスクに対する予防措置、といった意味でしょうか）の考え方にも言及していたと記憶しています。消費者の感性、いわゆるConsumer perceptionに寄り添ってPrecautional Principalを考えることが、21世紀の食品安全、消費者信頼の確保に必要、という主旨のお話をされていて、それは現在にも通じる考え方だと思います。

2004年1月号のために東京検疫所で取材した内容も、不思議と印象深く覚えています。「HACCPには制約や限界がある」「食品事業者の単体でのHACCPの取り組みではなく、フードチェーン全体を視野に入れたリスクマネジメントを考えなければいけない」「そのためには科学に基づいて情報の発信ができる『リスクコミュニケーター』の育成が必要であること」「失敗から学ぶことでHACCPは成長する」——そういったことを理路整然と話して頂きました。取材後に『リスクコミュニケーター』ってアイデア、面白くない?と笑っていたのが印象的でした。

2014年にHACCP導入型基準と従来型基準の選択制を設けられた前後の取材も、印象に残っています。「リスクアナリシスのフレームワークのような取り組みは民間では難しい。それは行政が役割として果たせばよい」「ISO22000やFSSC22000などの民間認証は、事業者も食品衛生監視員も利用していけばよい」「そうした形の官民連携を進めていけば、HACCPの普及は円滑に進むのではないか」という主旨のお話で、取材後に「民間認証の活用の考え方は、これでいいと思わない?」と、やはり笑っていらっしゃいました。その話が印象的だったので、月刊HACCPの20周年記念講演会では、森田先生に講師をお願い致しました。

私自身は、2016年頃から月刊HACCPの誌面で、米国食品安全強化法(FSMA)の記事を書きまくっていました。FSMAのHACCPやPreventive Controlの考え方は、特別なことは何もなく、当然の理屈でしかなかったので(専門用語は煩雑でしたが)、いろいろな場面で紹介していました。その中のどれかが森田先生の目に留まったようで、ある先輩を仲介して、食科協でFSMAに関する講演を依頼され、それを機に私自身は食科協に関わりを持たせて頂くようになりました。果たして、森田先生が求めていたものを食科協に提供できたのか、ご本人に確かめたことはありませんが、今後も食品安全に関する情報の媒介者として、少しでも世間のどこかでお役に立てれば、と考えています。それが月刊HACCPの編集者として、森田先生から色々なことを教わった者として、私が果たすべき役割であると認識しています。

心からの感謝を捧げつつ、ご冥福をお祈りいたします。

### 【森田邦雄団長をしのんで】

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会  
常任理事 大道 公秀

19年前のことです。私は日本食品衛生協会が企画する海外の食品衛生事情を調査する調査団の一員でした。その年の調査団では欧州(ドイツ、ベルギー、オランダ、イタリアの行政機関や食品関連事業者と関連団体)を対象にした調査が企画され「第31回欧州食品衛生調査団」として結成されました。団員はさまざまな食品企業や関係団体から集まった17名です。この調査団の団長を森田邦雄様が務められたのです。一方、当時、日本食品衛生協会の職員だった私は、調査団の事務局として調査・旅行に参加しました。以後、森田団長との交流が始まり、19年が経ちました。その旅のことを少し書かせてください。

旅の2日目、ドイツ・ニュルンベルクの夜のことで、私たち団員は中央公園を歩いていました。中央公園には高い塔をもつ「美しの泉」と言われる噴水があります。この「美しの泉」で祈ると願い事がかなうという伝説があります。ただし、祈ったことを他の人に話してしまうと願いは叶わないそうです。森田団長も「美しの泉」で祈っておられましたが、祈り

の内容は、そのときは教えてもらえませんでした。森田団長の祈りは叶いました。森田団長は、旅を終えてから、調査団のメンバー全員が健康で無事に帰国できることを祈っておられたと後から聞きました。森田団長、祈っていただきありがとうございました。

続いて思い出されるのは、たしかオランダかベルギーでの夜の出来事です。どういういきさつかは覚えていないのですが、デパートでワインを買ってきて、ホテルのなかの少し広いスペースでワインを一緒に飲ませていただいたことがあります。いろんなことがあったはずですが、なぜか、そのシーンが私にはよく思い出されるのです。それなりに緊張もしていた旅行中、私にとっては、ちょっとホッとしたようなそんな瞬間だったのかもしれない。森田団長は、ほっとするような優しい方でした。

調査団では毎日、施設見学や調査の予定がびっしり組まれていましたが、最後の旅先であるローマ到着の翌日の日曜日は自由調査となっており、決まったスケジュールは当初組まれていませんでした。調査旅行を通じて、17名の団員のチームワークが高まっていました。そのようななか、森田団長から、ナポリ・ポンペイに行ってみませんかという提案が私たちになされたのです。団員全員が賛成し、ローマ現地でのツアーに申し込み、ローマからナポリ・ポンペイへの旅にでたのです。私が残っていた当時の記録を読むと、朝の6時半にホテルを出発し、ホテルに戻ったのは午後9時とのこと。しかし疲れた記憶など、まったくありません。楽しい旅の思い出しかありません。そして団員の絆も一層深まることとなった思い出に残る自由調査となりました。

調査を無事終えて、私たちは帰国し、それぞれの帰途につきます。17名の団員は、所属先（会社・団体）も、年齢も（30代から70代までと）異なりました。その多様なメンバーをまとめられていた森田団長は、すごいことをされていたのだと私は思うのです。

私たち17人はそれぞれの職場に戻り、調査で得たことを、仕事に活かしていきました。実際に現地で見聞きして得たことも、もちろんのこと、その後の仕事に役に立ちましたが、一緒に海外調査をさせていただいた経験を共有できる「仲間」の存在も私にとっては大きかったです。帰国後、私たち調査団のメンバーは、ほぼ1年に1度か2度は再会していました。調査団の仲間のみなさんとの同窓会のような懇親会を定期的にもつことになったのです。森田団長は、毎回ご出席くださいました。森田団長、団員のみなさんと友好を深めてこられた19年間でした。

最後に、私が森田団長にお会いしたのは、昨年2023年7月25日、八重洲のワイン食堂での懇親会となりました。

私には森田団長が、ワインを嗜みながら、素敵な笑顔が皆さんと談笑されている姿が思い出されます。

森田団長、ありがとうございました。

ご冥福をお祈りいたします。

### 【森田邦雄先生を偲んで】

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会  
理事 渡邊 清孝

この度、森田邦雄先生の訃報に接して、誠に残念な気持ちでいっぱいです。これまでの森

田様の NPO 法人食科協における活動をはじめとして、食の安全に関わる様々なご功績は多大なものであることは改めて申し上げるまでもありません。

私事で恐縮ですが先生には長きにわたりご厚誼を賜りました。私が、横浜市を早期退職し、初代の専務理事であった伊藤蓮太郎先生からのお誘いで、常任理事の末席を務めさせていただいた際、森田先生には色々とお声がけをいただき、様々なご指導をいただきました。

また、私が所属していた ISO 認証機関で ISO22000 の認証業務を行なうこととなった際に、審査した組織の認証登録の可否を判定する判定委員就任をお願いしたところ、ご多忙の中快くお引き受けいただき、その後も長きにわたり、貴重なご意見と審査活動に対する助言、審査員へのご指導などいただき所属した認証機関の ISO22000 の認証業務発展に大いに寄与していただいたことは忘れることは出来ません。

最近では私に NPO 法人食科協専務理事就任の打診が有り、そのような大役を人望などない私のような浅学非才のものが務まるのか悩んでいたとき、森田先生が「黙ってうなずいて承諾すればいいんだよ！周りの人が協力してくれるから大丈夫だ。」と背中を押してくださり、そのとおり周囲の皆様のご協力の下、なんとか任期を努めることが出来ました。私の専務理事在任中には体調を崩されて、長く努められた食科協理事をご退任されましたが、退任に際して森田先生に講演をお願いしておりました体調不良と言うことでキャンセルとなってしまいました。あの軽妙な語り口で示唆に富んだお話が聞けると思っていたものとしてそれをお聞きすることなく無くお別れとなってしまったことはかえすがえすも残念でなりません。

長い間の食の安全に関するご貢献に改めて感謝の意を表するとともに心よりご冥福をお祈りいたします。ゆっくりとお休みください。

### 【森田邦雄さんを悼む】

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会  
運営委員長 北村 忠夫

森田邦雄さんの訃報をお伺いして、ある程度の覚悟はしていたものの、まだ早いと思いました。昨年からお会いできない間の別れです。

森田さんに初めてお会いしたのは何時か思い出せませんが、国の立場と自治体の立場で、会議や催しの場でお会いしているうちに、いつの間にか知り合いとなりました。現役の時は、私の専門分野が食品化学関係分野の仕事が中心であったために、あいさつ程度でしたが、千葉県の最後には食品衛生監視員協議会の関係や BSE の関係そのほかで多くのアドバイスをいただきました。

食科協創立の際には、そうそうたる食品衛生行政の OB の先生方が参加されて創立しましたが、森田さんの名前がありませんでした。その後、最初の役員改選時に常任理事として参加いただきました。それにより、これまでの役人同士の会話ではなく、私的な会話も多くなりました。ご自宅が千葉県内にあったことからお子さんが県内の学校で教育を受けたなどの話とともに、県内事情に明るくいろいろな話をさせていただきました。

森田さんの経験と知識と人脈は多くの食科協活動に多大な力となりました。定例の理事・運営委員における情報提供はもとより二改ニュースレター等における食品安全上の投稿にと極めて重要なものでした。また、食科協の講演会等の最大の魅力は講演が多様なことととも

に、その講演会の質質疑応答・意見交換におけるご講演者の方等からの本音を引き出し、幅広いご意見を求める食科協の名物ともいえる現在の意見交換・ディスカッションの形を生み出したのが数を重ねた森田座長の功績といわれるもので、食科協の講演会等についてはリスクコミュニケーションの食科協としての評価を得ることが出来ました。

森田さんは、HACCP が話題となる 1990 年頃には行政における HACCP の推進の第一人者として活躍されており、千葉県内工場の建設の際も魚肉製品の HACCP を目指す工場として直接間接的にご指導をいただきました。

当時千葉県では HACCP に取り組む工場は乳類、魚肉練り製品及び食肉製品の製造業で乳肉関係でありました。このころ私は食品衛生監視員等に対する HACCP 関係の養成講習会の主催者側に立っていたので、HACCP を系統的に学ぶのではなく、時間の許す限り講習会の隅に座り門前の小僧をしたところでした。

県庁退職後の民間企業においても、HACCP の導入について、勉強会や検討会にかかわったところでした。自社における導入は簡単に方針が決まっても、取引事業者への要求は困難なことがあった。零細事業者ともいえる事業者との取引があり、HACCP や、総合衛生製造管理過程(「丸総」)への取り組みは困難と思えるものであった。そこで、私見として中小企業等には SSBB への取り組み薦めたが、結論が出る前に退社したところでした。現在の『HACCP に沿った衛生管理』と「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」とする制度化によりある程度の導入し易さはあるが、制度化するにはハードルが高すぎると思われるとの感想を持っています。また、「丸総」は HACCP では無いという厚生労働省の見解は、辛いものがありました。私見ですが、「丸総」に必要な事項を付加すれば「日本版 HACCP」になると思っていたので残念でした。要は、食品事業者が導入し易い制度で、必要な事業者はより高度な民間認証を選択すれば良いと思ひ会議でも発言したところでした。

これについて森田さんにこんな発言をする者がいるとご注進した人がいました。これを聞いた森田さんは私に「それも選択肢だよ。」と言われました。この件について、森田さんの個人的見解を聞いてみたいなとふと思ったところですが、聞けませんでした。

その後、HACCP の導入の準備段階の情報分析をしていた食科協の会議で、森田さんから情報提供として、「課長はやる気だよ。」との話があり、それ以上この関係については議論がされませんでした。食科協ではその後、国の動向を見定めながらパブリックコメントに意見を表明するなどの対応をしました。

改正食品衛生法に合わせ各種講演会を開催するとともに、いかにスムーズに導入できるかについて広報するとともに関係者に対する支援を行い、常に経験と知識を基にその中心に森田さんから食科協の在り方を常に念頭におきながら必要なアドバイスをいただき、その都度、活動方針を定めたところでした。

食科協においては HACCP の導入への対応として、食品事業者や食品衛生監視員に対する支援を掲げております。ある食科協主催の講演会におきまして「HACCP の導入はリスク管理です。」との解説がありました。これに対して座長である森田さんからこれについて「そうです。食品衛生管理こそがリスク管理です。HACCP はそれをさらにシステムティックに整理したものと考えられます。」とさらりと流してくれました。森田さんは、安全衛生の考え方の幅広い知識を基に、事例を含め判り易いだけでなく、言葉を丁寧に使うご説明を常にされて、リスクコミュニケーションの在り方を示していただきました。

森田さんには、NPO 法人食科協の運営に対して多大なご尽力をいただきました。特に、ニュースレター等への投稿や講演会の講師・座長などでお世話になるとともに定例の会議における「困った時の森田さん」として陰になり日向になりご支援をいただきました。

森田さんに深く感謝するとともに、御遺志を忘れずに食科協活動の継続を願っています。

ありがとうございました。

### 【森田邦雄先生を偲んで】

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会  
常任理事 森田 満樹

この度、森田邦雄先生のご逝去の報に接し、未だに信じられない思いであります。

私が森田邦雄先生に初めてお会いしたのは30年ちかく前のことで、先生が乳肉衛生課長のころ、食中毒の最新動向についてご解説を頂いたと記憶しています。

その後、東京検疫所長になられた時に輸入食品の安全性確保対策の取材にお伺いしました。ちょうどその頃、2000年代の前半は食の安全が消費者の大きな関心事でした。2003年に食品安全基本法が公布、施行され、リスク評価機関、リスク管理機関が分離されて現在のリスクアナリシスのかたちが構築されたわけですが、森田先生は「分離するのではなく、食品の安全を一元的に所管する食品安全庁を創設するべきではないか」と仰っておられました。先生は食品安全機関と消費者とのコミュニケーションが重要であり、信頼関係を構築するためにも食品安全行政を一元化する食品安全庁の重要性を唱えておられました。先生の柔軟な発想と実際に動かそうとする力強さに感銘を受け、ある広報紙にインタビュー形式で先生のお考えをまとめてご紹介したことを思い出します。

その後も食品安全庁創設の話は度々話題になりましたが、2009年には消費者庁ができて食品表示行政が消費者庁に完全に移管されることになりました。さらに仕組みが複雑になっていくことに、先生は懸念されていたように思います。

私が食科協のお手伝いをさせて頂くようになったのは2009年頃からでしたが、その頃に森田邦雄先生と一緒に食品表示行政のこれまでの経緯と今後の方向性について、初めてディスカッションをさせて頂く機会も頂きました。

その時に「食品表示は消費者のためのものだから、これまでの経緯も踏まえて食品表示行政をしっかりしたものにしなくてはならない。同じ森田コンビでやっていきましょう」と仰って頂き、とても嬉しく有難く思っておりました。

食品表示行政に関しては、鋭いご指摘も多く頂きましたが、先生はいつもソフトな語り口で、安心してお話をお聞きすることができました。

そして今年4月、食品基準行政が厚生労働省から消費者庁に移管されましたが、食品監視行政と基準行政が分離されることに関しては、かねてより懸念されていたように思います。

先生、これからどうなるのでしょうか。私はいつも率直にお聞きして、先生はわかりやすく解説してくださったのに、そのお話がもう聞けないことが残念でなりません。

そして、もうお会いできないのであれば、これまでお世話になったお礼を申し上げたかっ

たと悔やまれてなりません。

森田邦雄先生、これまでたくさんのご指導を頂きありがとうございました。

どうぞ安らかにお眠りください。

### 【森田邦夫先生 追悼】

NPO 法人食品保健科学情報交流協議会  
株式会社アルボース  
運営委員 伊井 宏

森田邦雄先生とは、食科協の賛助会員であるアルボースに所属する私が、食科協の運営委員になった2006年頃からのお付き合いで、食品衛生に関する知識、食品衛生行政の仕組み及び関連する法令・規制など多くのことを教えていただきました。

特に2014年からは、アルボースが主催するセミナーでも何度かコーディネートをしていただき、講師とのディスカッションでは、様々な職種の聴講者により分かりやすいお言葉でご説明いただき、聴講者の理解を深めてくださいました。

当社のセミナーをお手伝いしていただくようになる数年前であったと記憶していますが、ご病気を患われ、その治療の影響で食事にご苦労されている時期がありました。そのような中でも、小さなカステラを常備され、少しずつ口に含まれながら食科協や当社のセミナーで精力的に座長をしておられたお姿がとても印象に残っています。

私が食科協の運営委員を離れてからは、あまりお会いする機会がなく、今までのお礼をお伝えできなかったことが残念です。森田先生からの教えを胸に今後も食品衛生向上の一助となれるように精進してまいります。

森田先生のご冥福を心よりお祈りいたします。